社会福祉法人正仁会

情報セキュリティ基本方針

社会福祉法人正仁会(以下、当法人)は、利用者や取引業者などからお預かりした当法人の情報資産を、事故・災害・犯罪などの脅威から守り、社会の信頼に応えるべく以下の方針に基づき、情報セキュリティ

に取り組みます。

1.正仁会の責任

当法人は、理事長主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2.社内体制の整備

当法人は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

3.職員の取組み

当法人の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組み

を確かなものにします。

4.法令及び契約上の要求事項の遵守

当法人は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、利用者や取引

業者などの期待に応えます。

5.違反及び事故への対応

当法人は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再

発防止に努めます。

制定日:2024年3月4日

社会福祉法人正仁会

理事長 二宮 正則

1